

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-114968(P2003-114968A)

【公開日】平成15年4月18日(2003.4.18)

【出願番号】特願2001-306710(P2001-306710)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 170 A

G 06 F 17/60 118

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月30日(2004.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

店舗内の商品陳列棚のあらかじめ区分された領域ごとに顧客がその領域に接近し立ち止まつたことを検出する手段と、この手段の検出出力をそれぞれ時間毎に計数記録する手段とを備え、

前記計数記録された顧客の動向を売場の陳列棚ごとに集計して表示する手段とを備えた顧客動線集計装置であって、

商品分類に基づいて同一の商品分類に属する商品についての同一顧客の複数回の接近立ち止まりを当該商品分類の商品に対する1回の接近立ち止まりとして計数集計する手段を備えた

ことを特徴とする顧客動線集計装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

すなわち本発明は、店舗内の商品陳列棚のあらかじめ区分された領域ごとに顧客がその領域に接近し立ち止まつたことを検出する手段と、この手段の検出出力をそれぞれ時間毎に計数記録する手段とを備え、前記計数記録された顧客の動向を売場の陳列棚ごとに集計して表示する手段とを備えた顧客動線集計装置であって、商品分類に基づいて同一の商品分類に属する商品についての同一顧客の複数回の接近立ち止まりを当該商品分類の商品に対する1回の接近立ち止まりとして計数集計する手段を備えたことを特徴とする。